

H30年4月4日
報告事項 No. 1

平成29年度 重点事務事業一覧

(1) 庁議報告事業（守谷市総合計画進行管理要綱第2条第1号に基づく重点事務事業）

No.	区分	施策	事業名	課名	備考
1	H28選定	1-3 防災対策の推進	地域防災計画の全面改訂	交通防災課	
2	新規	1-3 防災対策の推進	避難行動要支援者支援事業	社会福祉課	経営方針
3	新規	2-1 子育て支援の充実	「子育て世代包括支援センター」設置の体制づくり	保健センター	経営方針/施政方針
4	H25選定	2-2 高齢者福祉の推進	地域包括ケアシステムの推進	介護福祉課	経営方針/施政方針
5	H28選定	3-2 生涯学習の推進	国民体育大会開催事業 (国体PR, 応援体制の整備)	生涯学習課	経営方針/施政方針
6	H28選定	4-1 調和のとれた市域の形成	守谷駅東口市有地整備事業	企画課	経営方針/施政方針/総合戦略
7	新規	4-1 調和のとれた市域の形成	空家等対策事業 (空家の活用, 特定空家への対応強化)	都市計画課	経営方針/施政方針/総合戦略
8	新規	6-1 地域コミュニティの充実 (※施策6-2協働も関連あり)	地域まちづくり協議会の調査・研究	市民協働推進課	施政方針
9	新規	7-2 組織経営と人事マネジメントの充実	BCP（事業継続計画）の策定	総務課	施政方針
10	H28選定	---	「ママが活躍する"まち"」プロジェクト	企画課	総合戦略
11	H28選定	---	「学生が輝く"まち"」再生プロジェクト	企画課	総合戦略
12	H28選定	---	みずき野地内商業施設跡地利活用事業	企画課	

平成 29 年度 重点事務事業

〔 〇 執 行 計 画 表 〕
■ 執行状況調査表

※ 決裁(企画課提出用)の印刷は、A4に縮小してください。

事業の基本情報				
事務事業名		地域防災計画の全面改訂		担当課 交通防災課
総合計画	政策	1 安全・安心に暮らせるまち	計画期間	平成28年度 ～ 平成 年度
	施策	1-3 防災対策の推進	種別	任意的事務
	基本事業	--- 施策の総合推進	市民協働	
予算科目コード		根拠法令・条例等		

※守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付けと指標値（該当がある場合）				
戦略			施策	
数値目標				
基準値		H27	H28	目標値

事業の概要	
本年度計画	調整事項及び課題
昨年度は震災時の対応・行動の基本マニュアル作りを優先し、職員初動対応マニュアルや災害対処行動マニュアル(ポケット版)等を作成した。本年度の計画は次の通り (1) 災害時における行動マニュアル・細目等の完成・訓練 ・ 第1 四半期で防災プロジェクト会議を立ち上げ、関係各課にて行動マニュアルの細目作成依頼をする。 ・ 第2 四半期以降で各課作業した行動マニュアルの補正・修正後、第3 四半期にてマニュアルを用いた実証訓練を行い、完成を目指す。 (2) 地域防災計画の作成 ・ 昨年度実施の各項目・細目の検討、マニュアルとの整合を反映させ、第1 ～3 四半期にかけて総則～災害復旧計画・復興計画を作成。 ・ 合わせて第1・2 四半期で原子力災害対策計画、第2 ～3 四半期で風水害・事故災害編の資料収集後、第4 四半期にパブリックコメント、修正及び防災会議・庁議を経て、地震災害編を完成。	・ 行動マニュアル・細目等に関しては、関係各課からプロジェクト会議の参加及び作成依頼を予定しており、実施時期等について調整が必要である。 ・ 本年度で地震災害編の完成を目指すこととしているが、県の震災想定も本年度末に発表予定のため、内容次第では大幅な修正も考えられ、次年度以降の対応の可能性がある。
課題等の対応策	
・ 行動マニュアル・細目等に関しては、スムーズな作成に努めるべく、プロジェクト会議や通常業務を通じて丁寧な説明や連携を図っていく。 ・ 地震災害編の作成に関しては、総則～復興計画までの内容をあらかじめ作成し、本年度末予定の県の想定を反映させる方法とする（修正が多い場合は、来年度までを視野とする）。	

本年度予算額及び財源内訳		国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財	一般財源	合計
当初予算	千円						0
__月補正	千円						0
__月補正	千円						0
__月補正	千円						0
__月補正	千円						0
合計	千円	0	0	0	0	0	0

工程表（上段：計画工程／下段：実施工程）												
業務内容（①・②：行動マニュアル関係、③～⑥：地域防災計画関係）	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①防災プロジェクト会議・行動マニュアル各課作業	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒								
②対処行動マニュアル（携帯用）の追加・、実証訓練からの修正（完成）	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒		
③地域防災計画・地震編（1章総則～5章復旧・復興）	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒		
④地域防災計画（風水害・事故災害編資料収集・作成）				⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
⑤地域防災計画（原子力災害対策計画・修正）		⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒				⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
⑥地域防災計画（地震編のパブコメ・補備修正・防災会議）									⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
									⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

(平成30年3月20日 提出)

決裁欄	部長	次長	課長	副参事	管理員
					

進捗状況（第1四半期）	
実施目標（予定）	取組状況
・ 昨年度まで作成したマニュアル等に関して防災プロジェクト会議を開催した上で、各課での行動マニュアル作業実施とする。その後第1 四半期末に防災プロジェクト会議を開催し、内容検討とする（合わせて対処行動マニュアルの追加・修正も実施）。 ・ 地域防災計画の改訂は、総則から計画策定上の震災と分析、災害応急対策や災害復旧・復興計画の作成をするともに、原子力災害対策計画も着手する。	・5月29日部課長会議にて、職員初動対応マニュアル、災害時行動マニュアル、タイムラインの報告及び担当任務ごとの各課協議について説明。 ・6月5日より各担当班ごとに、部課長を交えて「第1回防災マニュアル会議」を開催し、内容の確認、点検等を実施（以後内容の修正の実施）。 ・6月26日から修正案の協議として「第2回会議」を各担当ごとに実施。
進捗状況（→その理由）	課題（→その理由）と解決策
☐ 完了 ☐ 順調 ☒ 概ね順調 ☐ 遅れあり	・初動対応マニュアルや災害時行動マニュアル案を作成し、各課へ協議依頼、会議開催、修正の取り組みがきている。 ・地域防災計画の改訂は災害応急対策や災害復旧計画を含め作成中であり、原子力関係も情報収集中である。

進捗状況（第2四半期）	
実施目標（予定）	取組状況
・ 各課作成のマニュアル作成及び防災プロジェクト会議をもとに、内容の補備修正を行いマニュアルの完成を目指す。その後作成したマニュアルをもとに実証訓練を行う。 ・ 地域防災計画の改訂は、第1 四半期における継続作成のほか災害予防計画の作成も行う。また風水害編・事故災害編の資料収集も着手する。	・マニュアルに関しては、対応班ごとに調整会議を行い、8月までに補備修正したものであり、同マニュアルを基にした防災訓練については9月3日に実施した。実施後は実効性のあるマニュアルにすべく、反省点を含めて検討・調整を図っている。 ・地域防災計画改訂は、第3章災害予防計画、第4章応急対策の作成を進めている。
進捗状況（→その理由）	課題（→その理由）と解決策
☐ 完了 ☐ 順調 ☐ 概ね順調 ☒ 遅れあり	・マニュアル作成や各科調整、訓練等を中心に行なったこと、さらに国民保護関係対応（北朝鮮ミサイル）も重なり、重点的に取り組んだ影響から、地域防災計画の改訂については、計画よりも遅れが出ている。

進捗状況（第3四半期）	
実施目標（予定）	取組状況
・ 行動マニュアル等に関しては、第2 四半期末に実施の実証訓練に伴う補備修正を行う。 ・ 地域防災計画の改訂は、第2 四半期に引き続き災害予防計画の作成、風水害編・事故災害編の資料収集も行う。 ・ 改訂内容の精査をしながら、防災会議、パブリックコメントの準備を進める。	・9月実施の防災訓練による反省点等を踏まえ、行動マニュアル及び地域防災計画内に反映させ作成、内容の確認を副市長まで行い、県の確認を実施中(12/14～)である。 ・県の確認終了後、来年予定のパブリックコメントや防災会議に向けて準備中である。 ・風水害編や事故災害編については、資料収集を含め実施中である。
進捗状況（→その理由）	課題（→その理由）と解決策
☐ 完了 ☐ 順調 ☒ 概ね順調 ☐ 遅れあり	・地域防災計画については、年内の作成・確認作業ができており、来年のパブリックコメント・防災会議に向け準備中である等概ね順調に進められている。 ・風水害編や事故災害編、原子力災害対策計画は地震編を優先し作成の為、現在も調査・作成段階である。

進捗状況（第4四半期）	
実施目標（予定）	取組状況
・ 地域防災計画改訂に関し、第3四半期までに作成した内容を検討した上で、第4 四半期前半にパブリックコメントを実施、その後補備修正や防災会議を経て、年度内に地震災害編の完成を目指す。 ・ 第4四半期中には原子力災害対策計画の情報収集も行うほか、風水害編の作成も着手する予定である。	・地域防災計画（地震災害編）については、平成3 0 年1 月2 9 日に防災会議を行い、その後2 月中旬から3 月中旬の1 か月間パブリックコメントを実施。 ・今後の予定[修正等を行い、3 月2 9 日の庁議でパブリックコメントの結果協議、防災会議員へ修正版を送付、次年度4 月当初に制定、同月中旬議会報告予定] ・風水害編は資料収集を継続しており、原子力災害編を含む事故災害編も情報収集や調査を進め来年度作成に入る。
進捗状況（→その理由）	課題（→その理由）と解決策
☐ 完了 ☐ 順調 ☒ 概ね順調 ☐ 遅れあり	・地域防災計画の地震災害編は、第4 四半期に防災会議やパブリックコメントを実施していることから、予定通りに実施している。 ・風水害編等は資料収集を継続実施しており、次年度にかけて調査・計画策定を予定。

平成 29 年度 重点事務事業 (□執行計画表) (■執行状況調査表)

*決裁(企画課提出用)の印刷は、A4に縮小してください。

事業の基本情報				
総合計画	事務事業名	避難行動要支援者支援事業		担当課 社会福祉課
	政策	1 安全・安心に暮らせるまち		計画期間 平成 1 8 年度 ～ 平成 年度
	施策	1-3 防災対策の推進		種別 法定事務
	基本事業	1-3-3 避難行動要支援者の避難支援		市民協働 事業協力
予算科目コード		01-030101-07 単独	根拠法令・条例等	災害対策基本法

*守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付けと指標値 (該当がある場合)				
戦略			施策	
数値目標				
基準値		H27	H28	目標値

事業の概要							
本年度計画				調整事項及び課題			
○災害対策基本法に基づく、避難行動要支援者支援制度の構築により当該制度に係る名簿の登録及び提供等について制度化する。併せて、地域防災計画 (交通防災課) との整合性が図れるよう随時調整を行う。				○要支援者名簿の登録及び提供については、災害時等における地域での実効性が確保される制度となるよう検討する。 ○要支援者名簿の提供及び取扱については、個人情報保護の観点から新たな制度での正当性を検証する必要がある。			
				課題等の対応策			
				○避難行動要支援者支援制度の構築の上で、要支援者名簿の取扱等については、個人情報保護の観点から法的な妥当性を確認する必要がある (市の顧問弁護士等)。 ○個人情報保護の観点から、条例制定が必要な際はパブリックコメントと議会 上程の予定で条例制定を進める。			
本年度予算額及び財源内訳		国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財	一般財源	合計
当初予算	千円					578	578
__月補正	千円						0
__月補正	千円						0
__月補正	千円						0
__月補正	千円						0
合計	千円	0	0	0	0	578	578

工程表 (上段:計画工程/下段:実施工程)												
業務内容	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
避難行動要支援者支援制度に関する方策の検討	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒・・									
	⇒⇒⇒	⇒・・										
要支援者名簿の提供及び取扱いの検証		・・⇒	⇒⇒⇒	⇒・・								
		・・⇒	⇒⇒⇒									
避難行動要支援者支援制度の構築				・⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒・						
				⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
避難行動要支援者支援制度の庁議付議及び議会説明 (全員協議会)					・・⇒	⇒⇒・						
各種機関・団体等との調整、依頼及び周知						・・⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒				
新制度での事業開始 (同意書の発送及び收受等)							・⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒		

(平成30年3月23日 提出)

決裁欄	部長	次長	課長	管理員
				

進捗状況 (第1四半期)	
実施目標 (予定)	取組状況
○避難行動要支援者支援制度に係る名簿の登録及び提供等について関係課等との協議検討により方策をまとめる。 ・要配慮者への支援策の方向性について (災害時要援護対策検討委員会)	○支援者等への名簿の提供方法など基本事項の調整検討を行う。 ・封筒封入方式の災対法上の解釈を顧問弁護士に相談する。 ⇒運用のためには条例化を要する。 ・庁内の検討委員会にて、事業運用に係る協議検討を実施 (5月9日)。 ⇒支援者 (自治会等) への名簿提供方式の検証を行った。
進捗状況 (→その理由)	課題 (→その理由) と解決策
☐ 完了 ☐ 順調 ☒ 概ね順調 ☐ 遅れあり	○条例素案作成のための基本事項の調査・検討を実施し、第2四半期から条例等の素案作成に着手するための情報収集等が整ったことによる。 〔課題〕 支援者 (自治会等) への名簿提供において、名簿受領拒否を留意すべきとの意見がある。 〔解決策〕 条例素案策定と併せて、検討委員会等で方策を検討する。

進捗状況 (第2四半期)	
実施目標 (予定)	取組状況
○避難行動要支援者支援制度をマニュアル等の策定により見える化を行う。 ・各種機関・団体等との調整等を行う。	○庁内の検討委員会において協議検討を行い、課題別に関係課との個別調整等により条例素案を作成した。この素案を基本に調整を行っている。 ・災害時要援護対策検討委員会の開催 (7月21日) 。個別調整: 介護福祉課 (8月14日) , 最終調整: 交通防災課 (8月24日) ほか。
進捗状況 (→その理由)	課題 (→その理由) と解決策
☐ 完了 ☐ 順調 ☒ 概ね順調 ☐ 遅れあり	○条例素案を策定し、制度運営に係る関係課等との個別調整や条文の整理等を行う。 〔課題〕 個人情報保護の観点から、名簿受領者の適切な名簿管理を促す必要がある。 〔解決策〕 名簿受領者との協定・誓約等を取り交わすことで、個人情報の保護措置を行う。また、その仕組み等は検討委員会でも協議を行う。

進捗状況 (第3四半期)	
実施目標 (予定)	取組状況
○避難行動要支援者支援制度案を庁議に諮り決定後、議会に報告する。 ・避難行動要支援者支援に係る新制度について、各種機関・団体等への周知及び調整を行う。	条例、規則、協定書の素案を作成し、部内調整会議、地域防災計画に係る交通防災課などの各部署との調整等を行ってきた。また、条例等の考え方の参考になる逐条解説等 (条例・規則・協定等含む) の資料修正の作業等に取組んでいる。
進捗状況 (→その理由)	課題 (→その理由) と解決策
☐ 完了 ☐ 順調 ☐ 概ね順調 ☒ 遅れあり	3月定例会月議会上程を目指していたが、各所との調整などに時間を要したこともあり、今後のパブリックコメントの実施等を考慮すると日程がタイトな状況にある。 概ね案の内容はまとまっているが、若干の修正事項の調整を残している。1月当初の完成を目途に取組んでいる。

進捗状況 (第4四半期)	
実施目標 (予定)	取組状況
○新たな制度において、名簿提供に係る同意書を対象者に発送する。また、同意書の回収後は順次データ入力を行う。 ・次年度から自治会等へ名簿引き渡し開始予定。	条例、規則、協定書の案を作成し、2月1日の庁議に付議する。その結果、協定書等に係る自治会等の地域への個人情報の取扱いに関する依頼方法において、事務簡素化と地域の負担軽減の観点から、顧問弁護士に相談してから、庁議調整会議で再度検討することとなった。弁護士への相談結果については、市長・副市長に報告を行った。
進捗状況 (→その理由)	課題 (→その理由) と解決策
☐ 完了 ☐ 順調 ☐ 概ね順調 ☒ 遅れあり	協定書等に係る自治会等の地域での個人情報の取扱いに関する依頼方法については、顧問弁護士に相談し、その結果等を踏まえて庁議調整会議で再検討する。

平成 29 年度 重点事務事業

□ 執行計画表

■ 執行状況調査表

* 決裁(企画課提出用)の印刷は、A4に縮小してください。

事業の基本情報				
総合計画	事務事業名	「子育て世代包括支援センター」設置の体制づくり		担当課
	政策	2 健やかに暮らせるまち		保健センター
	施策	2-1 子育て支援の充実		計画期間
	基本事業	--- 施策の総合推進		平成29年度 ～ 平成 年度
予算科目コード			種別	法定事務
			市民協働	
		根拠法令・条例等	母子保健法 第 2 条	

* 守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付けと指標値（該当がある場合）				
戦略			施策	
数値目標				
基準値		H27	H28	目標値

事業の概要							
本年度計画				調整事項及び課題			
妊産婦から乳幼児（就学前児童）期にわたる、ワンストップ拠点（子育て世代包括支援センター）を立ち上げ、切れ目のない支援を提供する体制を構築し、平成30年度中の開設を目指す。				子育て世代包括支援センターの構築は、保健センターの母子保健機能と児童福祉課の児童支援機能の一体的提供が必要となるため、連携を図りながら進める必要がある。			
・関連各課との協議 ・基本型及び母子保健型の実施へ向けた課題整理 ・業務範囲の検討 ・設置場所検討 ・人員の検討 ・先進地視察 ・システム検討（関連各課との情報共有） ・関連法令等の確認				課題等の対応策 定期的な会議開催及び情報の共有を行う。			
本年度予算額及び財源内訳		国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財	一般財源	合計
当初予算	千円						0
__月補正	千円						0
__月補正	千円						0
__月補正	千円						0
__月補正	千円						0
合計	千円	0	0	0	0	0	0

工程表（上段：計画工程／下段：実施工程）												
業務内容	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
関連各課との協議	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
基本型及び母子保健型の実施へ向けた課題整理	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒									
業務範囲の検討	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒						
市役所内センター設置場所検討	・⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒			
センター人員の検討	・⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒						
システム検討（関連各課との情報共有）							⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
予算措置・備品購入・カウンター等工事							・⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

(平成30年3月23日 提出)

決裁欄	部長	次長	課長	管理員
				

進捗状況（第1四半期）	
実施目標（予定）	取組状況
・関連各課との協議 ・基本型及び母子保健型の実施に向けた課題整理 ・先行取組自治体視察	子育て世帯包括支援センターの事業内容、配置人員、設置場所について検討をし、関係各課である児童福祉課と6回、総務課と3回（うち財政課と1回）協議を行った。 先行取組自治体の牛久市に視察に行き実施状況を確認した。
進捗状況（→その理由）	課題（→その理由）と解決策
☐ 完了 ☐ 順調 ☒ 概ね順調 ☐ 遅れあり	予定どおり各課との協議、課題整理、先行取組自治体視察を実施することができた。 市役所本庁舎内に設置予定としているが、保健福祉部が入っているC棟1階が新規部署が入るスペースがなかったため、H32年度までを見込み、スペースを作っていくよう、部内人員計画を策定している。

進捗状況（第2四半期）	
実施目標（予定）	取組状況
・関連各課との協議 ・業務範囲の検討 ・センター人員の検討 ・市役所内センター設置場所の検討	児童福祉課と業務範囲・内容、人員、予算、設置場所についての協議を行い開設から3年間で目指す姿への体制づくり案を作成した。
進捗状況（→その理由）	課題（→その理由）と解決策
☐ 完了 ☐ 順調 ☒ 概ね順調 ☐ 遅れあり	予定どおり各課との協議、業務範囲、人員、設置場所の検討を実施することができた。 今期作成した案に基づき、次年度の事業実施に向けた詳細事項をつめるため、児童福祉課との協議が引きつづき必要である。

進捗状況（第3四半期）	
実施目標（予定）	取組状況
・関連各課との協議 ・システム検討（関連各課との情報共有） ・庁議にてセンター設置について審議決定 ・センター設置について議会への説明 ・予算措置	児童福祉課と業務内容について及び総合窓口課と日曜日の母子手帳交付について協議を行った。システムについては業者と調整し、包括支援センターでも健康管理システムを使用できることを確認した。 平成30年度運営経費の予算計上を行った。
進捗状況（→その理由）	課題（→その理由）と解決策
☐ 完了 ☐ 順調 ☒ 概ね順調 ☐ 遅れあり	・関連各課との協議・システム検討・予算措置については行うことができたが、庁議にてセンター設置について審議決定、センター設置について議会への説明については第4四半期内に行うこととする。 第3四半期末実施事項について下記スケジュールで行う。 庁議にてセンター設置について審議決定、（2月14日庁議）議会への説明を行う。（3月全協）

進捗状況（第4四半期）	
実施目標（予定）	取組状況
・関係各課との調整 ・備品購入 ・工事（カウンター、電気、電話、システム） ・行政組織規則改正準備	児童福祉課と業務内容について及び総合窓口課と日曜日の母子手帳交付について再度協議を行った。備品購入及び工事は財政課に依頼し実施できた。包括支援センター事務マニュアルを作成した。非常勤及び嘱託職員各1名を確保した。保健センター内の組織として位置づけたため、行政組織規則改正の必要はない。
進捗状況（→その理由）	課題（→その理由）と解決策
☒ 完了 ☐ 順調 ☐ 概ね順調 ☐ 遅れあり	各課との調整、備品購入、工事が終了し、非常勤及び嘱託職員を確保し開設が可能となった。 開設後、H31・32年度に追加予定業務の検討・協議が必要となる。

平成 29 年度 重点事務事業 (執行計画表)
■ 執行状況調査表

* 決裁(企画課提出用)の印刷は、A4に縮小してください。

事業の基本情報						
総合計画	事務事業名		地域包括ケアシステムの推進		担当課	介護福祉課
	政策	2 健やかに暮らせるまち		計画期間	平成 2 7 年度 ～ 平成 3 3 年度	
	施策	2-2 高齢者福祉の推進		種別	法定事務	
	基本事業	2-2-3 介護保険の適切なサービス提供		市民協働		
	予算科目コード				根拠法令・条例等	

※ 守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付けと指標値（該当がある場合）

戦略	将来にわたって持続可能な新しい「まち」を創る				施策	持続性ある共助の仕組みを創る			
数値目標	自治会活動や地域のコミュニティ活動に参加している市民の割合								
基準値	46.0%	H27		H28		目標値	50%		

事業の概要						
本年度計画			調整事項及び課題			
1 自助・互助による地域づくり 地域住民による緩やかな見守りに関する周知の継続と、ボランティア等による見守り活動の推進			④生活支援サービスの整備 守谷市全域のニーズを把握し意識の統一を図る場としての第1層協議体のメンバーを決定しなければならない。 また、第2層協議体(6地区)の生活支援コーディネーターの配置方針が未定である。			
2 認知症施策の推進 認知症初期集中支援チームの活動促進と認知症地域支援推進員の配置(認知症ケアパスの作成、普及)			課題等の対応策			
3 医療・介護連携の推進 医療・介護関係者の情報共有の支援と在宅医療・介護連携に関する相談支援			④生活支援サービスの整備 第1層協議体の設置に向けた勉強会を中心に協議し第1層協議体の設置を検討する。 また、第2層の生活支援コーディネーター配置のために研修会や地区活動等を通じて社会福祉協議会との共通理解を図る。			
4 生活支援サービスの整備 第1層協議体の設置と第1層・第2層協議体への生活支援コーディネーターの配置						
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財	一般財源 合計
当初予算	千円					0
月補正	千円					0
月補正	千円					0
月補正	千円					0
月補正	千円					0
合計	千円	0	0	0	0	0

工程表 (上段:計画工程/下段:実施工程)												
業務内容	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1 自助・互助による地域づくり	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
2 認知症施策の推進	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
3 医療・介護連携の推進	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
4 生活支援サービスの整備	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

(平成30年3月23日 提出)

決裁欄	部長	次長	課長	管理員
				

進捗状況 (第1四半期)	
実施目標 (予定)	取組状況
①周知方法の再検討, 工夫 ②チーム会議 (相談事例の報告), 認知症ケアパスの検討 ③取手市医師会との取組方針の調整 ④講師を招いた生活支援体制整備事業を考える勉強会の開催	①新規見守り活動協定事業所の協定調印式の記者発表を行い地域の見守り活動の周知をした。 ②4/7, 5/25, 6/22チーム会議で事例検討, ケアパスの素案作成 ③オンラインによる情報共有・医師会内に相談窓口設置を医師会等と検討 ④4/18勉強会の開催より情報共有, 社協が第2層SCとなることに同意
進捗状況 (→その理由)	課題 (→その理由) と解決策
☐ 完了 ☒ 順調 ☐ 概ね順調 ☐ 遅れあり	予定どおり実施できているため。 ③オンラインによる情報共有の経費は県補助金を利用することになるが、県全体での調整により減額になる場合があるため、取手市・利根町と検討する。 ④第2層協議体で制度理解が浅いため、全・各地区実行委員会で説明を行う。第1層協議体設置は構成メンバーの具体化のため勉強会で協議する。

進捗状況 (第2四半期)	
実施目標 (予定)	取組状況
①見守り活動等協力事業所との情報交換, 活動紹介 ②チーム会議 (相談事例の報告), 認知症ケアパスの検討・素案作成 ③取手市医師会との調整, 市民向け啓発活動計画作成 ④第1層設置に向けた勉強会開催	①9/26見守り活動等協力事業所情報交換会開催, 新規3事業所参加 ②7/27,8/31,9/28チーム会議で事例検討, ケアパス素案の作成 ③情報共有はH29年度は紙媒体で実施と, 相談窓口はH30年度から医師会内に設置する方針で決定 ④7/12勉強会において検討, 第1層は調整中, 第2層は制度理解を得るため個別に説明を実施(7/27,29)
進捗状況 (→その理由)	課題 (→その理由) と解決策
☐ 完了 ☐ 順調 ☒ 概ね順調 ☐ 遅れあり	予定どおり実施できているため。 ③オンラインによる情報共有は, H29年度に試験運用を実施し, H30年度以降の導入に向け取手市・利根町と調整する。 ④第2層協議体で制度理解が浅いため、全・各地区実行委員会で説明を継続する。

進捗状況 (第3四半期)	
実施目標 (予定)	取組状況
①見守り活動のための認知症サポーター養成講座受講者の活動把握 ②チーム会議の開催 (活動の課題整理), 認知症ケアパス素案作成 ③取手市医師会との調整, 認知症地域支援推進員の配置 ④第1層設置に向けた勉強会開催, 社会福祉協議会との共同活動	①11/25市民向け講演会で認知症サポーターの活動紹介 ②10/26, 11/30, 12/13チーム会議で事例検討, チーム検討委員会でケアパスの検討 ③相談窓口名称決定「いきいきネット支援センター」, 入退院連携マニュアル作成 ④12/4まちづくり協議会と生活支援体制整備事業の関係を調整し市長, 副市長へ説明
進捗状況 (→その理由)	課題 (→その理由) と解決策
☐ 完了 ☐ 順調 ☒ 概ね順調 ☐ 遅れあり	③マニュアルの周知 (ケアマネ会, 医師会・歯科医師会・薬剤師会等) 入退院連携に向けた医療介護関係職種との情報共有の場の検討 ④まちづくり協議会設立後の生活支援体制整備事業の調整

進捗状況 (第4四半期)	
実施目標 (予定)	取組状況
①見守り活動のための認知症サポーター養成講座受講者による活動の紹介 ②チーム会議の開催 (活動の課題整理と次年度の計画案作成), 認知症ケアパス作成, 認知症地域支援推進員の配置 ③取手市医師会との調整及び事業の体制確立, 市民向け啓発活動開催 ④第1層設置, 第2層協議体の生活支援コーディネーターの配置	①3/7各種ボランティア活動を行うものを対象に傾聴方法の研修会を開催。広報紙で介護マークの周知。②1/10, 2/14, 3/28チーム会議で事例検討。認知症ケアパス完成。認知症地域支援推進員の配置完了。③3/14在宅医療介護連携推進会議開催。3/25市民向けシンポジウム開催。入退院連携マニュアルの完成。いきいきネット相談支援センター開設準備完了。④実施要綱案の作成。各地域福祉活動計画実行委員会への制度説明。2/9地域福祉推進委員会で生活支援について説明。
進捗状況 (→その理由)	課題 (→その理由) と解決策
☐ 完了 ☐ 順調 ☒ 概ね順調 ☐ 遅れあり	②認知症ケアパスを普及させるために出前講座, 脳活ワークショップ等の活動において周知する。③医療・介護関係職種の連携が強化され在宅医療が推進されるように在宅医療介護連携推進会議を継続的に開催する。④まちづくり協議会設立後の生活支援体制整備事業の調整

* 決裁(企画課提出用)の印刷は、A4に縮小してください。

事業の基本情報					
総合 計画	事務事業名	国民体育大会開催事業		担当課	生涯学習課
	政策	3 こころ豊かに暮らせるまち		計画期間	平成25年度 ～ 平成31年度
	施策	3-2 生涯学習の推進		種別	任意の事務
	基本事業	3-2-2 生涯スポーツのきかけづくりと自主的な活動の支援		市民協働	実行委員会
	予算科目コード	01-100501-11 単独	根拠法令・条例等	スポーツ振興法	

* 守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付けと指標値（該当がある場合）				
戦略		施策		
数値目標				
基準値		H27	H28	目標値

事業の概要	
本年度計画	調整事項及び課題
1.守谷市・常総市・坂東市実行委員会事務局による市内外への国体開催PRを中心に、開催競技（ハンドボール）のPRを行う。 2.守谷市独自の取組を展開するために庁内推進本部を設置し、全庁的に国体開催をバックアップする体制を作る。 3.市全体で国体を盛り上げるために市民・市民活動団体等との協働による様々な市民運動を企画し、市民ボランティアの募集、市民活動団体への事業協力依頼、市民による応援体制の整備等を行う。	①庁内（全職員）に国体開催機運の醸成を図ることが必要 ②市民運動による国体開催機運醸成への働き掛けが必要 ③市民ボランティアの確保・養成により、万全の態勢を構築していくことが必要
【平成30年度】8月 リハーサル大会（ジャパンオープンハンドボルトーナメント）開催時における大会実施 【平成31年度】10月 国民体育大会開催時における大会実施	課題等の対応策 ①推進本部を部課長で構成する他、一般の職員が関わる組織にする。 ②市民協働実施計画を策定し、市民に協力を得やすい具体的な取組を提示する。 ③実行委員会委員が所属する組織を中心にボランティア協力を求め、人員を確保するとともに、講座・研修等によりボランティアスタッフの養成を行う。

本年度予算額及び財源内訳		国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財	一般財源	合計
当初予算	千円					15,000	15,000
__月補正	千円						0
__月補正	千円						0
__月補正	千円						0
__月補正	千円						0
合計	千円	0	0	0	0	15,000	15,000

* 実行委員会の資金は3市の積立によるもの（H25 1,000、H26 1,000、H27 3,000、H28 10,000、H29 15,000、H30 22,000、H31 15,000 1市当たり67,000千円） 内平成29年度予算 82,100千円

業務内容	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
国体開催・開催競技（ハンドボール）のPR	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
庁内推進本部の設置	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
市民協働実施計画の策定	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
市民ボランティアの募集	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

5

(平成30年3月19日 提出)

決裁欄	部長	次長	課長	管理員
				

進捗状況（第1四半期）	
実施目標（予定）	取組状況
・国体開催・開催競技（ハンドボール）のPR ・庁内推進本部の設立	・実行委員会主催イベントにより、実業団チームと中高生の交流によるハンドボールの魅力再発見や競技力向上を図った。 ・開催PR用オリジナルポロシャツの販売（新色追加）を開始した。 ・「いきいき茨城ゆめ国体守谷市庁内推進本部設置要綱」制定（5月18日）をもって、庁内推進本部を設置した。
進捗状況（→その理由）	課題（→その理由）と解決策
☐ 完了 ☒ 順調 ☐ 概ね順調 ☐ 遅れあり	実行委員会事務局は、市内イベントや学校行事等での開催PRに加えて、HP及び国体広報紙を通して、事業報告や準備経過等を周知している。他2市に先駆けて推進本部を設置した。 平成30年リハーサル大会及び平成31年国体開催に向けて、実行委員会が行う取組と市が行う取組、また連携して行う取組を整理する必要がある。庁内推進本部の始動に先立ち、実行委員会が策定した「市民協働推進計画」をもとに、実行委員会と市の役割を分担する。

進捗状況（第2四半期）	
実施目標（予定）	取組状況
・国体開催・開催競技（ハンドボール）のPR ・市民協働実施計画の策定	・関東学生ハンドボールリーグを招致し、国体開催PR及びハンドボール競技のPRと試合観戦の機会提供を図った。（9月17日開催） ・「いきいき茨城ゆめ国体守谷市市民協働推進アクションプログラム」素案作成中
進捗状況（→その理由）	課題（→その理由）と解決策
☐ 完了 ☐ 順調 ☒ 概ね順調 ☐ 遅れあり	6月に実行委員会が「3市市民協働推進実施計画」を策定したことにより、市民総参加で国体を盛り上げることを目的に、市独自の「市民協働推進アクションプログラム」の策定を進めている。 平成30年リハーサル大会及び平成31年国体に携わるボランティアスタッフを確保する必要がある。 公募の他、関係団体への声掛け等による人員確保に努めるとともに、ボランティアリーダーとして活躍できる人材を養成するため、講座を開催する。

進捗状況（第3四半期）	
実施目標（予定）	取組状況
・国体開催・開催競技（ハンドボール）のPR ・庁内推進本部会議 ・市民ボランティアの募集開始	・「いきいき茨城ゆめ国体守谷市市民協働推進アクションプログラム」策定（11月15日庁議で決定→12月1日議会全員協議会で報告） ・もりや市民大学国体サポートコース（ボランティアリーダー養成講座）第1回目（11月18日）、第2回目（12月2日）開催
進捗状況（→その理由）	課題（→その理由）と解決策
☐ 完了 ☒ 順調 ☐ 概ね順調 ☐ 遅れあり	「いきいき茨城ゆめ国体守谷市市民協働推進アクションプログラム」を基に、市民・関係団体等との協働をアピールすることで、ボランティアリーダーの養成とボランティアスタッフの募集がスタートした。 リハーサル大会及び国体に携わるボランティアスタッフの確保と同時に、今後、市民が出身県（※）を応援できる仕組みを検討する必要がある。 ※国体には、9ブロック（北海道、東北、関東、北信越、東海、近畿、中国、四国、九州）の代表県が出場する。

進捗状況（第4四半期）	
実施目標（予定）	取組状況
・国体開催・開催競技（ハンドボール）のPR ・庁内推進本部会議	・日本リーグを誘致し、国体開催PRと試合観戦を通して、茨城県出身選手の活躍に触れる機会を提供した。（2月25日開催） ・もりや市民大学国体サポートコース（ボランティアリーダー養成講座）第3回目（1月13日）、第4回目（2月25日・試合観戦）、第5回（3月3日）開催
進捗状況（→その理由）	課題（→その理由）と解決策
☐ 完了 ☒ 順調 ☐ 概ね順調 ☐ 遅れあり	ボランティア登録と同時に応援団の募集をしているが、会場サービスなど来場者との交流を図る機会が多い役割の希望が多く、応援団の希望がない。応援組織を県単位ではなく、ブロック単位にするなど団構成を再検討し、市民に呼びかける必要がある。

* 決裁(企画課提出用)の印刷は、A4に縮小してください。

事業の基本情報				
事務事業名		守谷駅東口市有地整備事業		担当課 企画課
総合計画	政策	4 快適に暮らせるまち		計画期間 平成25年度 ～ 平成 年度
	施策	4-1 調和のとれた地域の形成		種別 任意の事務
	基本事業	4-1-1 計画的な土地利用		市民協働 事業協力
予算科目コード		予算計上なし	根拠法令・条例等	

* 守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付けと指標値（該当がある場合）									
戦略		②「住まう」場としての魅力を高めU・I・Jターンを創る				施策		①「住みたい理想のまち」を創る	
数値目標		社会移動（純移動）数							
基準値	2 9 6 人	H27		H28		目標値	6 8 0 人		

事業の概要

本年度計画

■本事業は、守谷駅東口市有地に誰もが親しめるような居心地の良い公共的な空間を整え、市内外から幅広い年代層の人々が集い、交流し、地域の課題解決を図るような様々な活動が促され、いつまでも守谷市の住みよさを象徴するようなまちづくりに役立つ利活用を図ることを目的とする。

■平成28年度は、5月に「守谷駅東口市有地利活用構想」を策定した。さらに、事業実施に必要な基本的事項を定める「守谷駅東口市有地利活用基本計画」を策定するために、市民が直接的に検討に参加できる場として「守谷駅東口市有地利活用基本計画策定に関するワークショップ（全5回）」を開催した。

■平成29年度は、守谷駅東口市有地利活用事業の実施に関する基本的な事項を定めた利活用基本計画（案）の策定及びパブリックコメントを実施し、事業者の募集、事業者の決定・契約をする。

調整事項及び課題

事業者募集時における募集要項の精査

課題等の対応策

基本計画策定を委託しているコンサルティング会社と連携を密に取り、成果物の精度を高めていく。

本年度予算額及び財源内訳	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財	一般財源	合計
当初予算	千円					0
__月補正	千円					0
__月補正	千円					0
__月補正	千円					0
__月補正	千円					0
合計	千円	0	0	0	0	0

工程表（上段：計画工程／下段：実施工程）												
業務内容	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
社会実験	・⇒⇒											
	・⇒⇒											
基本計画策定	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒					
	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	
パブリックコメント				・⇒⇒	⇒⇒	⇒⇒						
事業者募集・ヒアリング・評価・決定・契約						⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

決裁欄	部長	次長	課長	管理員
				

進捗状況（第1四半期）	
実施目標（予定）	取組状況
・社会実験を実施する。 ・守谷駅東口市有地利活用事業の実施に関する事項を定めた基本計画（案）を策定する。	・社会実験を実施した。 ・守谷駅東口市有地利活用事業の実施に関する事項を定めた基本計画（案）の策定にあたり、第6回ワークショップを実施した。
進捗状況（→その理由）	課題（→その理由）と解決策
☐ 完了 ☐ 順調 ☒ 概ね順調 ☐ 遅れあり	・大きなスケジュールでは予定通りに進捗しているが、調整用に見込んでいた日付の余裕が無くなってきており、第2四半期のパブコメが遅れる可能性がある。 ・事業者募集にあたって、庁内で方向性を決定する重要事項が具体化してきている。

進捗状況（第2四半期）	
実施目標（予定）	取組状況
・基本計画（案）をパブリックコメントにかける。 ・基本計画を策定する。 ・守谷駅東口市有地利活用事業を実施する事業者の募集を開始する。	・基本計画における事業手法の決定の参考とするため、幾つかの事業所（スーパー、物販、ジム、ホテル、カフェ、コンビニ、住宅展示場等）へ市場調査を実施した。 → 出店条件(敷地規模や賃料等)の合う事業者なし。
進捗状況（→その理由）	課題（→その理由）と解決策
☐ 完了 ☐ 順調 ☐ 概ね順調 ☒ 遅れあり	・基本計画は、事業手法を除き策定済みであり、事業手法決定後、計画に反映していく。 ・パブコメ実施が遅れている。計画策定後、計画内容により実施を判断する。

進捗状況（第3四半期）	
実施目標（予定）	取組状況
・応募事業者の質問に対応し、応募資格や計画提案書のヒアリングをする。	・サウンディングによる公表市場調査を実施中である。 (受付：～H30/2/9, サウンディング：2/15～2/23)
進捗状況（→その理由）	課題（→その理由）と解決策
☐ 完了 ☐ 順調 ☐ 概ね順調 ☒ 遅れあり	・サウンディング市場調査の実施時期は、みずき野商業跡地の調査と調整した。

進捗状況（第4四半期）	
実施目標（予定）	取組状況
・計画提案書进行评估し、優先交渉権者を決定する。 ・事業契約を締結する。	・サウンディング型市場調査（2月19日から23日）を実施し、9者の事業者から事業提案を受け、事業化に当たっての意見交換を行った。 ▽主な提案内容：スーパー、ホテル、カフェ・パン・花・美容室等の小売店舗、賃貸住宅(2階以上) ▽その他附帯する施設：貸しスペース（フリー、貸会議室等）、保育事業、子供向け教室、ママ就業支援型事業運営店舗 等
進捗状況（→その理由）	課題（→その理由）と解決策
☐ 完了 ☐ 順調 ☐ 概ね順調 ☒ 遅れあり	・サウンディング市場調査の実施により遅延している。 ・結果を踏まえ、事業の成立性を見極め、具体的な貸付け規模や賃借料等の公募要件を整理する必要がある。 ・早期の利活用開始に向け、引き続き各種調整を行っていく。

平成 29 年度 重点事務事業 (執行計画表)
■ 執行状況調査表

* 決裁 (企画課提出用) の印刷は、A4 に縮小してください。

事業の基本情報				
総合計画	事務事業名	空家等対策事業		担当課 都市計画課
	政策	4 快適に暮らせるまち		計画期間 平成29年度 ~ 平成33年度
	施策	4-1 調和のとれた市域の形成		種別 法定 + 任意
	基本事業	4-1-3 空き家対策の推進		市民協働 事業協力
予算科目コード		01-080401-12 単独	根拠法令・条例等	空家等対策の推進に関する特別措置法

* 守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付けと指標値 (該当がある場合)				
戦略	④ 将来にわたって持続可能な新しい「まち」を創る		施策	③ 無駄のない効率的なまちを創る
数値目標	空き家率			
基準値	9.8%	H27	H28	目標値 9.0% (H30)

事業の概要						
本年度計画			調整事項及び課題			
空家等対策事業は、H28年4月に企画課から都市計画課に移管を受けたことにより、平成28年6月補正に「守谷市空家等対策協議会」、「守谷市空家等対策計画策定・実態調査業務」に係る予算を計上しました。7月からは、市内全域を対象に空家等の実態調査をコンサルに委託し、10月には「守谷市空家等対策協議会」を設立しました。 本年度は、「守谷市空家等対策計画」を策定後、特定空家等認定、空家バンク設立を進めます。			空家等の要因は、所有者死亡、転居、施設入所・入院、相続問題等から空家等の維持・管理・解体等ができない状況がある。空家等の課題は、所有者としての当事者意識の希薄さ、問題解決のための支援や適切な相談先の情報不足、そして適切に管理されていない空家等をなくすことである。また、倒壊等若くは保安上危険な状態である特定空家等の候補は14戸あり削減策の検討が必要である。			
			課題等の対応策			
			空家等所有者に対するアンケートの集計結果によると市への要望は、空家等の相談窓口、リフォーム費・解体費補助などがあることから、流通・活用の促進をするために空家バンクを設立するとともに、所有者への補助など費用負担も視野に入れ検討していく。			
本年度予算額及び財源内訳		国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財	一般財源 合計
当初予算	千円					12168 0
__月補正	千円					0
__月補正	千円					0
__月補正	千円					0
__月補正	千円					0
合計	千円	0	0	0	0	0

工程表 (上段 : 計画工程 / 下段 : 実施工程)												
業務内容	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
守谷市空家等対策計画策定	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒								
守谷市空家等対策協議会		⇒・・					⇒・・			⇒・・		
特定空家等認定 (意向調査等含む)				⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒			
(特定空家等) 所有者等に対する助言・指導等										・・⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
空家バンク設立までの関係機関協議							⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒			
空家バンク設立										・⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
空家等に対する苦情対応 (情報収集・対応要望)	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

(平成30年3月23日 提出)

決裁欄	部長	次長	課長	管理員
				

進捗状況 (第1四半期)	
実施目標 (予定)	取組状況
「守谷市空家等対策計画」策定を第2四半期に完成させるため「守谷市空家等対策協議会」を開催するとともにパブコメを実施予定。	守谷市空家等対策計画書の策定にあたり、第1回守谷市空家等対策協議会を開催し、協議会にて素案を決定し6月9日から1箇月間にパブリックコメントを実施中である。また、個別の空家等に対する苦情にも対応している。
進捗状況 (→ その理由)	課題 (→ その理由) と解決策
☐ 完了 ☒ 順調 ☐ 概ね順調 ☐ 遅れあり	計画工程のとおり業務内容に取り組んでいることから、第2四半期には、「守谷市空家等対策計画」の完成が見込まれ、特定空家等認定など次の業務が実施ができる。 特になし

進捗状況 (第2四半期)	
実施目標 (予定)	取組状況
「守谷市空家等対策計画」完成。	7月9日まで1箇月間パブリックコメントを実施し、1件の意見が有った。7月31日の庁議において、「守谷市空家等対策計画」について了承を得た。8月にHPに掲載、9月10日号の広報にて市民に周知を行った。
進捗状況 (→ その理由)	課題 (→ その理由) と解決策
☐ 完了 ☒ 順調 ☐ 概ね順調 ☐ 遅れあり	工程表どおり「守谷市空家等対策計画」が制定。特定空家等の認定に向け調査を進める。 特になし

進捗状況 (第3四半期)	
実施目標 (予定)	取組状況
特定空家等認定。 空家バンク設立に向けた、関係機関協議。	特定空家等の認定に向け、特定空家等の候補の現地確認。 空家バンク設立に向け、実施要綱の制定準備中。
進捗状況 (→ その理由)	課題 (→ その理由) と解決策
☐ 完了 ☐ 順調 ☐ 概ね順調 ☒ 遅れあり	特定空家等の認定、空家バンクの設立は3月までに行う。 空家バンクの実施要綱の制定について、細かな基準を設けるよう検討しており、それに伴い、関係機関との調整を行っている。3月には空家バンク設立をする。また、特定空家等は財産権を制限することもあるので、認定基準について慎重に作業を進めており、年度内には認定を行う。

進捗状況 (第4四半期)	
実施目標 (予定)	取組状況
特定空家等の助言・指導等。 空家バンク設立。	3月26日に空家等対策協議会を開催し、特定空家等の認定基準、個別の指定に向けた協議をおこす。
進捗状況 (→ その理由)	課題 (→ その理由) と解決策
☐ 完了 ☐ 順調 ☐ 概ね順調 ☒ 遅れあり	空家バンクの設立に向けた要綱の策定を行う。その後公益社団法人茨城県宅地建物取引業協会と協定を平成30年4月中に締結する予定。 3月26日空家等対策協議会で、特定空家等の認定基準について了承をいただき、個別の認定を行っていく。

平成 29 年度 重点事務事業〔 □ 執行計画表
■ 執行状況調査表 〕

＊決裁(企画課提出用)の印刷は、A4に縮小してください。

事業の基本情報			
事務事業名	地域まちづくり協議会の調査・研究		担当課 市民協働推進課
総合計画	政策	6 みんなで築くまち	計画期間 平成29年度 ～ 平成31年度
	施策	6-1 地域コミュニティの充実	種別 任意的事務
	基本事業	--- 施策の総合推進	市民協働 事業協力
予算科目コード		根拠法令・条例等	

＊守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付けと指標値（該当がある場合）			
戦略			施策
数値目標			
基準値		H27	H28
		目標値	

事業の概要								
本年度計画				調整事項及び課題				
・他市の先進事例等を調査、研究した上で、「守谷市まちづくり協議会設立方針（案）」を策定する。 ・「守谷市まちづくり協議会設立方針（案）」、スケジュール等を議会に報告した上で、各地域（市民）へ説明を始める。各地域の説明を経て、意見等を踏まえて、「守谷市まちづくり協議会設立方針」を確定させる。 ・まちづくり協議会設置の根拠として、市独自規程等を制定するとともに、「まちづくり協議会設立マニュアル」を作成し、平成30年度以降の設立に向け準備を進める。				・まちづくり協議会設立の目的、範疇、体制等について、市の考え方を整理する必要がある。 ・まちづくり協議会について、規程等により設置根拠等を明確にする必要がある。				
				課題等の対応策 ・先進事例等を調査、研究した上で、市の考えをまとめた「守谷市まちづくり協議会設立方針」を策定する。 ・まちづくり協議会設立、支援する根拠として、市独自の規程等を制定する。				
本年度予算額及び財源内訳	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財	一般財源	合計		
当初予算	千円					0		
__月補正	千円					0		
__月補正	千円					0		
__月補正	千円					0		
__月補正	千円					0		
合計	千円	0	0	0	0	0		

工程表（上段：計画工程／下段：実施工程）												
業務内容	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
先進事例の調査・研究（考え方整理）	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒								
「守谷市まちづくり協議会設立方針（案）」策定		⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒					
先進地視察				⇒⇒⇒								
「守谷市まちづくり協議会設立方針（案）」地域説明				⇒⇒⇒	⇒⇒⇒					⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
市独自規程等の制定										⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
「まちづくり協議会設立マニュアル」作成					⇒⇒⇒	⇒⇒⇒			⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

（平成30年3月22日 提出）

決裁欄	部長	次長	課長	管理員

進捗状況（第1四半期）	
実施目標（予定）	取組状況
[4・5・6月] ・先進事例の調査、研究し、守谷市の考え方を整理する。 ・「守谷市まちづくり協議会設立方針（案）」の策定を開始する。	・先進事例を調査・研究し、守谷市の考え方を整理した。 ・「守谷市まちづくり協議会設立方針（案）」の策定を進めている（担当者案は概ね完成）。 ※タウンミーティングにおいて、「まちづくり協議会設立」に関する説明をさせていただいている。
進捗状況（→その理由）	課題（→その理由）と解決策
☐ 完了 ☒ 順調 ☐ 概ね順調 ☐ 遅れあり	「守谷市まちづくり協議会設立方針（案）」について、担当課としての取りまとめが概ね完了しており、順調に進んでいる。 [課題]職員においても、「まちづくり協議会」設立の目的等を認識していただく必要がある（理由：設立に関しては、地域担当職員にも関わっていただく必要がある）。 [解決策]担当課が、取りまとめた「守谷市まちづくり協議会設立方針（案）」を庁内で協議いただくとともに、職員間で共有していただく。

進捗状況（第2四半期）	
実施目標（予定）	取組状況
[7月] ・継続して、先進事例の調査、研究するとともに、先進事例の視察を行う。 [7・8・9月] ・「まちづくり協議会設立方針（案）」の策定を進める。	・先進事例として、我孫子市、那珂市へ視察を行った。 ・「守谷市まちづくり協議会設立方針（案）」を策定し、庁議において報告した。また、設立マニュアル（案）についても担当課として概ね策定を終えた。 ・議会全員協議会後の執行部説明会において、「守谷市まちづくり協議会設立方針（案）」を説明した。
進捗状況（→その理由）	課題（→その理由）と解決策
☐ 完了 ☒ 順調 ☐ 概ね順調 ☐ 遅れあり	「[課題]「設立方針（案）」について、庁外の方の意見を聞く機会が必要である。また、地域説明をスタートするに当たり、市民の機運を高める仕掛けが必要である。 [解決策]守谷市協働のまちづくり推進委員会へ説明し、意見をいただく機会を設けた。また、地域説明をスタートするに当たり、平成30年1月に「守谷市まちづくり協議会」設立に向けたシンポジウムを開催することとした。

進捗状況（第3四半期）	
実施目標（予定）	取組状況
[10月] ・「まちづくり協議会設立方針（案）」を策定し、庁内の合意形成を得る。 [12月] ・「まちづくり協議会設立方針（案）」について、議会へ説明する。 ・「まちづくり協議会設立方針（案）」について、地域へ説明する準備を進めるとともに、準備でき次第、説明を開始する。また、設立マニュアルの作成を開始する。	・全職員対象に「まちづくり協議会」に関する説明会を開催した（5回308名参加）。 ・地域への説明を開始した。 ・「まちづくり協議会」設立に向けて先行して取り組む「モデル地域」を募集し、みずき野・北守谷を「モデル地域」とした。 ・1月開催のシンポジウムの準備を進めた。 ・庁内横断的に取り組むために地域主導のまちづくり推進プロジェクトチームを設置した。
進捗状況（→その理由）	課題（→その理由）と解決策
☐ 完了 ☒ 順調 ☐ 概ね順調 ☐ 遅れあり	「[課題]「まちづくり協議会」設立・運営に対する人的支援・財政支援・活動拠点の支援の検討を開始する必要がある。 [解決策]庁内に地域主導のまちづくり推進プロジェクトチームを設置し、人的支援・財政支援を先行して協議をスタートさせることとした。

進捗状況（第4四半期）	
実施目標（予定）	取組状況
[1・2・3月] ・継続して、地域に対し「まちづくり協議会設立方針（案）」を説明し、案のブラッシュアップを進める。 ・協議会設立の根拠となる独自規程等の制定を進める。	・1月にシンポジウムを開催した（参加者約300名）。 ・各地区において設立に向けた取組を進めた。 ①みずき野：町内会が、まちづくり協議会の役割を担うと報告あり ②高野：設立準備会発足を決め、準備会役員を選出中 ③北守谷：設立準備会前段の検討委員会を発足し、協議中（5月頃に準備会発足予定） ④大野：設立に向け地区内で説明会開催の要望を受け調整中。
進捗状況（→その理由）	課題（→その理由）と解決策
☐ 完了 ☒ 順調 ☐ 概ね順調 ☐ 遅れあり	「[課題]協議や取組が進んでいない守谷地区・大井沢地区についても、設立に向けて協議を進めていただく必要がある。 [解決策]平成30年度区長業務説明会において再度説明するとともに、各地区へ設立に向けた協議を開始していただけるよう精力的に働きかけを行う。

平成 29 年度 重点事務事業 □ 執行計画表
■ 執行状況調査表

※決裁(企画課提出用)の印刷は、A4に縮小してください。

(平成30年3月23日 提出)

事業の基本情報					
事務事業名			BCP（業務継続計画）の策定	担当課	総務課
総合計画	政策	7 信頼に応える行政経営		計画期間	計画策定：平成29年度
	施策	7-2 組織経営と人事マネジメントの充実		種別	任意の事務
	基本事業	7-2-1 柔軟で効率的な組織運営		市民協働	
予算科目コード		根拠法令・条例等	「市町村のための業務継続計画作成ガイド（H27.5内閣府）」「大規模災害発生時における地方公共団体の業務継続の手引き（H28.2内閣府）」		

* 守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付けと指標値（該当がある場合）											
戦略								施策			
数値目標											
基準値			H27			H28			目標値		

事業の概要							
本年度計画				調整事項及び課題			
本計画は、大規模災害発生時に行政自らも被災し、人、物、情報等利用できる資源に制約がある状況下において、優先的に実施すべき業務「非常時優先業務」を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定め、市地域防災計画を補完する計画とする。				①地域防災計画（策定中）との整合を図りつつ計画を策定する。 ②非常優先業務の遂行に必要なマンパワーの確保 ③業務に必要な資材等の確保（非常用発電機、燃料、水、食料等） ④計画の形骸化			
【計画の内容（案）】 ・被害状況の想定 ・非常時優先業務の整理 ・事業継続のための実施体制の確立（指揮系統・職員の参集と動員） ・必要資源（電気、水、食料等）の分析・対策 ・通信手段・重要な行政情報の確保 ・計画の推進				課題等の対応策 ①交通防災課と連携を図りながら計画策定に取り組む ②受援計画等の策定：市職員OBや非常勤職員、広域的な応援の受け入れ（他市等の応援） ③資材購入計画の策定 ④職員への教育・訓練、必要資源の定期点検			
本年度予算額及び財源内訳		国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財	一般財源	合計
当初予算	千円						0
__月補正	千円						0
__月補正	千円						0
__月補正	千円						0
__月補正	千円						0
合計	千円	0	0	0	0	0	0

工程表（上段：計画工程／下段：実施工程）												
業務内容	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画概要及び方針の決定（庁議）		・⇒⇒ ・⇒・										
関係機関との調整（交通防災課ほか）		⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒・
計画案の策定			⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒・
計画策定・公表（庁議）				・・⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒・ ・・⇒

決裁欄	部長	次長	課長	管理員
				

進捗状況（第1四半期）		
実施目標（予定）		取組状況
①計画概要及び計画方針の決定 ②非常時優先業務の調査 ③職員参集調査		①計画概要及び計画方針の決定 5月16日に開催した庁議にて決定した。 ②非常時優先業務の調査及び③職員参集調査 他市町村の手法等を調査し実施方法がほぼ確定したため、7月中に開始する予定である（8月中に完了予定）。
進捗状況（→その理由）		課題（→その理由）と解決策
☐ 完了 ☒ 順調 ☐ 概ね順調 ☐ 遅れあり		①は予定どおり実施。②及び③は、BCPに関して地域防災計画担当課との調整に時間を要したため、作業完了までにはいかなかった。しかし、全体スケジュールへの影響はないことから「順調」とした。 今年度策定中の地域防災計画（マニュアル含む）との整合性を図る。 →BCPは地域防災計画を補完するものであるため、担当課・担当者（交通防災課・鬼柳副参事）と綿密な連携（報告や相談等）を取りながら、計画策定に取り組む。

進捗状況（第2四半期）		
実施目標（予定）		取組状況
①非常時優先業務の選定 ②職員参集体制の構築 ③必要資源に関する分析と対策と検討 ④通信手段・行政情報確保		①全課対象調査終了、今後、内容を精査しヒアリング等を実施予定。 ②全職員へ災害時の交通手段及び役所到達時間を調査。今後、時間経過とともに構築できる体制を検討する。 ③及び④については、①・②を優先事項として、完了後取り組むものとす
進捗状況（→その理由）		課題（→その理由）と解決策
☐ 完了 ☐ 順調 ☒ 概ね順調 ☐ 遅れあり		地域防災計画・初動対応マニュアル等（担当：交通防災課）との整合性を図りながら策定しなければならないので、互いの進捗状況が大いに影響するところである。引き続き、綿密な連携（報告や相談等）を取りながら、計画策定に取り組む。

進捗状況（第3四半期）		
実施目標（予定）		取組状況
計画案の策定・地域防災計画との調整（第2四半期・未完了事務） ①非常時優先業務の選定 ②職員参集体制の構築 ③必要資源に関する分析と対策と検討 ④通信手段・行政情報確保		計画案は策定完了。地域防災計画との調整は、今後も継続する。（第2四半期・未完了事務） ①ヒアリング等は、地域防災計画と調整しながら必要に応じて行う。②完了 ③完了。資源確保策を要検討。④完了。情報政策担当から情報収集済。
進捗状況（→その理由）		課題（→その理由）と解決策
☐ 完了 ☒ 順調 ☐ 概ね順調 ☐ 遅れあり		国の策定基準にそった計画を作成するが、その有効性を高めるため年明け1月に民間のコンサルタントに相談・検証（無料）してもらう予定である。また、地域防災計画（初動体制マニュアル）との調整を密に行い、計画案を検証していく。

進捗状況（第4四半期）		
実施目標（予定）		取組状況
計画策定・公表		1月中に他の地方公共団体のBCP策定に携わったコンサルタント（民間損保会社）に計画案を検証してもらい修正した。2月・3月と交通防災課（鬼柳副参事）と協議し、地域防災計画との整合性を図った。3月29日開催の臨時庁議に計画案を決定事項として付議する予定である。
進捗状況（→その理由）		課題（→その理由）と解決策
☒ 完了 ☐ 順調 ☐ 概ね順調 ☐ 遅れあり		庁議において決定次第、公表する。 BCPは今回の策定で終わりではなく、随時内容を見直していかなければならない。庁内における検討組織を形成し、継続的に計画内容を検証していく。

平成 29 年度 重点事務事業 □ 執行計画表
■ 執行状況調査表

* 決裁(企画課提出用)の印刷は、A4に縮小してください。

事業の基本情報						
事務事業名		「学生が輝くまち」再生プロジェクト			担当課	企画課
総合計画	政策	----			計画期間	平成28年度 ～ 平成30年度
	施策	----			種別	任意の事務
	基本事業	----			市民協働	事業協力
予算科目コード		01-020107-18 補助		根拠法令・条例等		

* 守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付けと指標値（該当がある場合）

戦略	②“住まう”場としての魅力を高めU・I・Jターンを創る				施策	③“住まう”きっかけ・地縁を創る			
数値目標	社会移動（純移動）数								
基準値	+296人	H27		H28		目標値	+680人	(H31)	

事業の概要

本年度計画 ■みずき野地区に学生を呼び込み、地域活動に積極的に携わってもらうことで、学生が輝くまちとして再生（地区の活性化・若返り）を図るとともに、学生には、地域での生活・活動を通じて地域に愛着を持ってもらい、「第2のふるさと」として本市を選択いただくことに繋げ、将来に向けて持続的な人の流れを創出することを目指す。 ■平成28年度は、空き家を借り上げ、学生向けにシェアハウスとして提供した。また、筑波大学の学術指導を受け、みずき野地区全体のまちづくりに関するアンケートを実施した。 ■平成29年度は、シェアハウス事業を継続するとともに、筑波大学と連携して、平成28年度実施のアンケートを踏まえた「みずき野のまちづくりに係る長期ビジョン」を作成する。	調整事項及び課題 学生たちとまちづくりの連携
	課題等の対応策 学生たちに町内会の会議等に参加していただき、町内会と連携を密に取っていく。

本年度予算額及び財源内訳		国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財	一般財源	合計
当初予算	千円	3,448				3,449	6,897
__月補正	千円						0
__月補正	千円						0
__月補正	千円						0
__月補正	千円						0
合計	千円	3,448	0	0	0	3,449	6,897

工程表（上段：計画工程／下段：実施工程）

[illegible]

決 裁 欄	部 長	次 長	課 長	管理員
				

進捗状況（第1四半期）	
実施目標（予定）	取組状況
・学生向けにシェアハウスを提供し、学生にはまちづくりに参画してもらう。 ・筑波大学と長期ビジョン策定に係る契約を締結し、長期ビジョンの策定を始める。	・シェアハウス事業の空き1枠に申込みがあり、現在入居に向けて調整中。 ・学生から町内会に取組を提案できる場を設け、事業実施に向け動いてる。 ・学生のうち3名とサタデー学習支援教室講師の雇用契約を締結した。 ・筑波大学と長期ビジョン策定に係る学術指導の契約を締結し、策定に向けた協議を重ねている。
進捗状況（→その理由）	課題（→その理由）と解決策
☐ 完了 ☒ 順調 ☒ 概ね順調 ☐ 遅れあり	・筑波大学との契約が共同研究ではなく学術指導にとどまったため、市が主体となって長期ビジョンの策定を進める必要がある。町内会とも連携し、ビジョンの構想を固めていく。

進捗状況（第2四半期）	
実施目標（予定）	取組状況
・学生向けにシェアハウスを提供し、学生にはまちづくりに参画してもらう。 ・筑波大学と連携し、町内会、シェアハウス居住中の学生等と協議の上、長期ビジョンの策定を進める。	・シェアハウスは1枠空いているまま（申込者は入居に至らず）。 ・夏祭りに学生たちがブースを出展した。第3四半期にその報告会を市と町内会向けに開催し、今後のまちづくりにいかしていく。 ・長期ビジョン策定に向けた協議を重ねている。
進捗状況（→その理由）	課題（→その理由）と解決策
☐ 完了 ☒ 順調 ☒ 概ね順調 ☐ 遅れあり	・入居中の学生からは、活動に制約がないため、何をやっても良かに悩むとの話を聞く。次年度のシェアハウス募集までに、学生・町内会・市の役割を整理し、学生が取り組むべきことをもう少し具体的に明示できるようにする。
・学生がまちづくりに参画できる場が作られてきている。 ・みずき野内商業施設跡地の利活用方針が先行はしているが、長期ビジョンの策定を進めている。	

進捗状況（第3四半期） 実施目標（予定） ・学生向けにシェアハウスを提供し、学生にはまちづくりに参画してもらう。 ・筑波大学と連携し、町内会、シェアハウス居住中の学生等と協議の上、長期ビジョンの策定を進める。		取組状況 ・シェアハウスに11月から1人入居し、9人の枠が埋まる。流通経済大学との連携も検討している。／これまでや今後の活動について、学生たちに町内会と市担当課向けの報告会を開催してもらった。HPにその内容を掲載するとともに、冊子にまとめ12月にみずき野全世帯に配布。／長期ビジョン策定に向けた協議を重ねている。
進捗状況（→その理由） ☐ 完了 ☐ 順調 ☒ 概ね順調 ☐ 遅れあり ・学生たちの成果報告の場を設けることができるなど、学生の活動が目に見えるようになってきた。 ・みずき野内商業施設跡地の利活用方針が先行はしているが、長期ビジョンの策定を進めている。		課題（→その理由）と解決策 ・地域からはシェアハウスの対象者を増やすよう要望がある。今後の応募者数を見て、棟数を増やすことも視野に入れていく。 ・次年度の学生募集に当たり、学生・町内会・市のそれぞれが取り組むことを、もう少し具体的にします。

進捗状況（第4四半期）		取組状況
実施目標（予定） ・学生向けにシェアハウスを提供し、学生にはまちづくりに参画してもらう。 ・シェアハウスに空きが生じた場合は、次年度に向けて募集を開始する。 ・長期ビジョンを完成させる。		・学生の卒業によりシェアハウスに空きが生じたので、次年度に向けて入居者を募集したが、現時点では定員枠が埋まっていないため、引き続き募集を行っている。また、地区からの要望もあり、次年度予算ではシェアハウスの棟数を増やしている（3棟9人→4棟12人）。／シェアハウス入居者の募集に際して、学生が地区で取り組みたいことを記載させるようにした。／長期ビジョン策定に向けて論点を整理した。
進捗状況（→その理由）		課題（→その理由）と解決策
☐ 完了 ☐ 順調 ☒ 概ね順調 ☐ 遅れあり	・シェアハウス入居者を募集した。 ・みずき野内商業施設跡地の利活用方針が先行しているが、長期ビジョンの策定を進めている。	・シェアハウスの定員が埋まっていないので、周知や募集の方法を工夫する必要がある。 ・商業施設跡地利活用方針とみずき野地区全体をカバーする長期ビジョンとの関係性を整理する必要がある。利活用事業者は長期ビジョンの策定・推進に協働で取り組むことを条件付け、当該地の利活用と長期ビジョンに一体感を持たせていく。

平成 29 年度 重点事務事業

□ 執行計画表

■ 執行状況調査表

* 決裁(企画課提出用)の印刷は、A4に縮小してください。

事業の基本情報				
総合計画	事務事業名	みずき野地内商業施設跡地利活用事業		担当課 企画課
	政策	4 快適に暮らせるまち		計画期間 平成28年度 ～ 平成 年度
	施策	4-1 調和のとれた市域の形成		種別 任意的事務
	基本事業	4-1-1 計画的な土地利用		市民協働 企画立案への参画
予算科目コード		01-020107-14 単独	根拠法令・条例等	

* 守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付けと指標値（該当がある場合）

戦略		施策	
数値目標			
基準値		H27	H28
			目標値

事業の概要

本年度計画		調整事項及び課題					
■平成20年11月に商業施設が撤退して以降，利活用がなされないままになっている当該土地について，市が購入した上で，地域の活性化に繋がる施設を民間活力により整備していく方向性を平成27年度に決定し，平成28年度に買取を行った。		・長期ビジョン作成に期間を要することが想定されるため，利活用方針の決定がずれこむ可能性がある。 ・事業化の実施可能性					
■平成29年度は，当該土地の利活用方針を策定し，早期の事業化を目指すしていく。利活用方針の策定に当たっては，筑波大学の学術指導を受け策定する「みずき野地区のまちづくりに係る長期ビジョン」（←「『学生が輝く“まち”』再生プロジェクト』で予算計上）との連携を図る。		課題等の対応策 ・長期ビジョンのうち，当該土地の利活用に係る部分を先行して調整することで，早期の利活用方針の決定を目指す。 ・事業者からの情報収集やヒアリング等により，事業化の実施可能性を探っていく。					
本年度予算額及び財源内訳		国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財	一般財源	合計
当初予算	千円				10,198		10,198
12月補正	千円					154	154
__月補正	千円						0
__月補正	千円						0
__月補正	千円						0
合計	千円	0	0	0	10,198	154	10,352

工程表（上段：計画工程／下段：実施工程）

業務内容	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利活用方針の策定	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒		
事業者の公募・決定									⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

(平成30年3月23日 提出)

決裁欄	部長	次長	課長	管理員
				

進捗状況（第1四半期）

実施目標（予定）	取組状況
・筑波大学と連携して取り組む「みずき野地区のまちづくりに係る長期ビジョン」を踏まえながら，利活用方針の策定を進める。 ・プロポーザル方式による事業者公募の準備を進める。	・「『学生が輝く“まち”』再生プロジェクト』で実施したアンケート結果を分析し，当該地に求められる施設・機能を検討している。 ・ヒアリング等を行い，事業者から事業実施の可能性を探っている。
進捗状況（→その理由）	課題（→その理由）と解決策
☐ 完了 ☐ 順調 ■ 概ね順調 ☐ 遅れあり	・筑波大学と長期ビジョン策定に係る学術指導契約を締結し，長期ビジョンの中における当該地の利活用方針のあり方を探っている。 ・公募に向けた実施可能性の情報を収集している。

進捗状況（第2四半期）

実施目標（予定）	取組状況
・筑波大学と連携して取り組む「みずき野地区のまちづくりに係る長期ビジョン」を踏まえながら，利活用方針の策定を進める。 ・プロポーザル方式による事業者公募の準備を進める。	・ステーキホルダー・ヒアリングとオープンハウス開催のための準備を進めている。 ・ヒアリング等を行い，事業者から事業実施の可能性を探っている。
進捗状況（→その理由）	課題（→その理由）と解決策
☐ 完了 ☐ 順調 ■ 概ね順調 ☐ 遅れあり	・地域の課題は見えているが，みずき野全体のまちづくりを考える中で，その課題をどこまで利活用方針に盛り込むかが鍵となる。アンケート，ステーキホルダー・ヒアリング，オープンハウス等を踏まえ，その検証を進めていく。 ・サウンディング型市場調査を実施し，事業化に向けた情報を収集する。

進捗状況（第3四半期）

実施目標（予定）	取組状況
・利活用方針を決定する。 ・事業者を公募する。	・地域の多様な意見を集めるために，ステーキホルダー・ヒアリング，オープンハウス，WEBアンケートを実施した。 ・サウンディング型市場調査を実施し，事業者から事業化に当たっての意見や提案を受けた。
進捗状況（→その理由）	課題（→その理由）と解決策
☐ 完了 ☐ 順調 ☐ 概ね順調 ■ 遅れあり	・利活用方針を地域に示してまとめていくに当たり，文書配布や町内会を通すのみでなく，オープンハウスのような手法を取ることも検討する。 ・サウンディング型市場調査から当該地の市場性が高くないことを改めて認識した。引き続き事業の周知を行うとともに，市場性と地域の課題や要望が重なる部分を見極める。

進捗状況（第4四半期）

実施目標（予定）	取組状況
・事業者を公募し，決定する。	・第3四半期の取組等を基にまとめた利活用方針（案）を1月にみずき野地区などに提案し，WEBアンケートやオープンハウス（2/18・19開催）により地域の意見を集めた。 ・利活用方針の決定，事業者の公募に向けて，庁内での調整を重ねた。
進捗状況（→その理由）	課題（→その理由）と解決策
☐ 完了 ☐ 順調 ☐ 概ね順調 ■ 遅れあり	・当初計画からは遅れを生じたが，見直し後のスケジュールどおりに進められている。早期の利活用開始に向け，引き続き各種調整を行っていく。